

プレス資料

① 議案関係資料

令和5年第4回神栖市議会定例会議案一覧表

議案番号	件名
議案第1号	神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
議案第2号	神栖市監査委員条例の一部を改正する条例
議案第3号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第4号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
議案第5号	神栖市会計年度任用職員の給与、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第6号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第7号	神栖市印鑑条例の一部を改正する条例
議案第8号	神栖市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
議案第9号	神栖市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
議案第10号	神栖市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
議案第11号	令和5年度神栖市一般会計補正予算（第6号）
議案第12号	令和5年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
議案第13号	令和5年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

議案第 14 号	令和 5 年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 15 号	令和 5 年度神栖市水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 16 号	令和 5 年度神栖市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 17 号	財産の取得について ・ 5 消防ポンプ自動車購入（第 3 2 分団）
議案第 18 号	神栖市道路線の廃止について
議案第 19 号	指定管理者の指定について ・ 神栖市障害者デイサービスセンターのぞみ
議案第 20 号	指定管理者の指定について ・ 神栖市福祉作業所きぼうの家

令和5年第4回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 1

議案番号	件 名	概 要	備考
議案第1号	神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、定義等を改めるため、また、本市において個人番号を独自利用する事務を追加するため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2条, 第4条 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、定義及び文言の整理を行う。 ・ 第5条 別表第1, 別表第2, 別表第3 外国人に対する生活保護に関する事務のほか、新たに個人番号を利用又は提供する事務を追加する。 	
議案第2号	神栖市監査委員条例の一部を改正する条例	<p>地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3条中「第243条の2の2第3項」を「第243条の2の8第3項」に改める。 	
議案第3号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	<p>令和5年人事院勧告等の趣旨に鑑み、特別職の期末手当を改定するため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別職期末手当の年間支給月数 3.30月→3.40月 	
議案第4号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する	<p>令和5年人事院勧告等の趣旨に鑑み、市職員の給与等を改定するため、所要の改正を行うものであります。</p>	

令和5年第4回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件名	概要	備考
	<p>条例の一部を改正する条例</p>	<p>【改正内容】</p> <p>①第1条関係（神栖市職員の給与に関する条例の改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年12月支給の市職員の期末手当及び勤勉手当支給率の引上げ改定 <ul style="list-style-type: none"> 定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 各々0.05月分引上げ 定年前再任用短時間勤務職員 各々0.025月分の引上げ ・行政職給料表の給料月額引上げ改定 <ul style="list-style-type: none"> 大卒初任給を11,000円、高卒初任給を12,000円引上げるほか、若年層に重点を置きながら、全ての級・号給（再任用職員を含む）で引上げ改定（平均改定率：1.1%） <p>②第2条関係（神栖市職員の給与に関する条例の改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1条で改定した勤勉手当の支給率について、令和6年度以降、6月期・12月期における支給率を平準化するための改正 <p>③第3条関係（神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定任期付職員の給料表の給料月額を増額改定（+1.1%） ・特定任期付職員の令和5年12月期の期末手当支給率を0.05月引上げ <p>④第4条関係（神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3条で改定した期末手当の支給率について、令和5年度以降、6月期・12月期における支給率を平準化するための改正 <p>⑤第5条関係（神栖市職員の給与に関する条例の改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務等手当を新設するための改正 ・住居その他これに準ずる場所で、一定期間以上継続して1か月当たり10日を超えて正規の勤務時間の全部を勤務することを命ぜられた職員 	

令和5年第4回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件名	概要	備考
		<p>について、光熱・水道費等の負担軽減のため、月額 3,000 円を支給</p>	
<p>議案第5号</p>	<p>神栖市会計年度任用職員の給与、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤勉手当を新設するための改正（給与条例を準用） ・ その他文言の整理を行う 	
<p>議案第6号</p>	<p>神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例</p>	<p>地方税法施行令の一部改正に伴い、出産する予定の被保険者又は出産した被保険者に係る国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額を減額するため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <p>出産する予定又は出産した被保険者に係る国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額を出産の予定月又は出産した月の前月（多胎妊娠の場合は三月前）から出産の予定月又は出産した月の翌々月までの期間について減額する。</p>	
<p>議案第7号</p>	<p>神栖市印鑑条例の一部を改正する条例</p>	<p>電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カード所持者の移動端末設備に電子証明書の搭載が可能となったことから、当該移動端末設備を用いて、コンビニエンスストアに設置されている多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を可能とするため、所要の改正を行うものであります。</p>	

令和5年第4回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 4

議案番号	件 名	概 要	備考
		<p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第13条の2中、既に規定している「個人番号カード」についての規定を改める。 ・多機能端末機による印鑑登録証明書の交付について、電子証明書が搭載されたスマートフォン（移動端末設備）を用いる方法の規定を追加する。 	
議案第8号	神栖市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	<p>地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】 第5条中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改める。</p>	
議案第9号	神栖市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	<p>地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】 第6条中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改める。</p>	
議案第10号	神栖市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	<p>地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員の手当の種類に「勤勉手当」を追加する。 ・付則において神栖市職員の育児休業等に関する条例の一部改正。 	

令和5年第4回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件名	概要	備考
議案第11号	令和5年度神栖市一般会計補正予算（第6号） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 補正内容の詳細は財政課作成資料を参照 </div>	補正は歳入歳出それぞれ10億8,233万5千円を追加し、補正後の予算規模を481億910万6千円とするものであります。 補正前の額 47,026,771千円 補正額 1,082,335千円 計 48,109,106千円 補正の主な内容につきましては、まちのにぎわいづくり事業において、息栖神社周辺に拠点施設を整備するため、また、ふるさと納税推進事業において、寄附の増加に伴い必要となる返礼品等に要する経費を措置し、寄附金を基金に積み立てるため、補正するものであります。財源の主なものとしましては、市債、国庫支出金等を充てるものであります。	
議案第12号	令和5年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	補正の内容につきましては、産前産後期間の国民健康保険税軽減制度の実施に伴い、国民健康保険税を減額し、繰入金を増額するため、補正するものであります。	
議案第13号	令和5年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	補正は歳入歳出それぞれ12万2千円を追加し、補正後の予算規模を59億8,882万9千円とするものであります。 補正前の額 5,988,707千円 補正額 122千円 計 5,988,829千円	

令和5年第4回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 6

議案番号	件名	概要	備考						
		<p>補正の内容につきましては、令和5年度人事院勧告による、会計年度任用職員の給与改定の実施に伴い報酬を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰入金等を充てるものであります。</p>							
<p>議案第14号</p>	<p>令和5年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）</p>	<p>補正は歳入歳出それぞれ3万4千円を追加し、補正後の予算規模を10億2,886万8千円とするものであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正前の額</td> <td>1,028,834千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>34千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,028,868千円</td> </tr> </table> <p>補正の内容につきましては、令和5年度人事院勧告による、会計年度任用職員の給与改定の実施に伴い報酬を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰入金を充てるものであります。</p>	補正前の額	1,028,834千円	補正額	34千円	計	1,028,868千円	
補正前の額	1,028,834千円								
補正額	34千円								
計	1,028,868千円								
<p>議案第15号</p>	<p>令和5年度神栖市水道事業会計補正予算（第1号）</p>	<p>補正は、収益的支出の予定額を251万5千円追加し、29億2,488万4千円に、また、資本的収入の予定額を1億8,000万円追加し、8億8,536万6千円に、資本的支出の予定額を3億7,938万7千円追加し、18億8,208万1千円とするものであります。</p>							

令和5年第4回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 7

議案番号	件名	概要	備考
		<p>(収益的支出)</p> <p>補正前の額 2,922,369千円</p> <p>補正額 2,515千円</p> <p>計 2,924,884千円</p> <p>(資本的収入)</p> <p>補正前の額 705,366千円</p> <p>補正額 180,000千円</p> <p>計 885,366千円</p> <p>(資本的支出)</p> <p>補正前の額 1,502,694千円</p> <p>補正額 379,387千円</p> <p>計 1,882,081千円</p> <p>補正の主な内容につきましては、配水管拡張工事に伴う国庫補助金が前倒しで交付されるため、令和6年度施工予定の工事費について補正するものであります。</p>	
議案第16号	令和5年度神栖市下水道事業会計補正予算（第1号）	補正の内容につきましては、土合第三汚水中継ポンプ場電気設備修繕工事について、令和5年度から令和7年度まで債務負担行為を設定するものであります。	

令和5年第4回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件名	概要	備考
議案第17号	財産の取得について ・5消防ポンプ自動車購入（第32分団） 【議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例】（抄） 第3条 地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格20,000,000円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。	神栖市消防団第32分団の消防車両を更新するため、新たに消防ポンプ自動車1台を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。 【契約の金額】 26,538,540円（税込み） 【調達内容】 CD-I型消防ポンプ自動車 1台	
議案第18号	神栖市道路線の廃止について 【道路法】（抄） 第10条 [略] 2 [略] 3 第7条第2項から第8項まで及び前条の規定は前2項の規定による都道府県道の路線の廃止又は変更について、第8条第2項から第5項まで及び前条の規定は前2項の規定による市町村道の路線の廃止又は変更について、それぞれ準用する。	日川地内の一般の用に供していない1路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。	
議案第19号	指定管理者の指定について ・神栖市障害者デイサービスセンターのぞみ 【地方自治法】（抄） 第244条の2 [略] 2から5まで [略] 6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。 [以下略]	神栖市障害者デイサービスセンターのぞみの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。 【指定管理者となる団体の名称及び所在地】 株式会社グッドライフ 茨城県潮来市辻829-1 【指定の期間】	

令和5年第4回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 9

議案番号	件 名	概 要	備考
		<p>令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）</p>	
<p>議案第20号</p>	<p>指定管理者の指定について ・ 神栖市福祉作業所きぼうの家</p>	<p>神栖市福祉作業所きぼうの家の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求め るものであります。</p> <p>【指定管理者となる団体の名称及び所在地】 株式会社グッドライフ 茨城県潮来市辻829-1</p> <p>【指定の期間】 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）</p>	

提 案 理 由

令和5年第4回神栖市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、説明いたします。

今回の提出案件は、

条例に関するもの	10件
予算に関するもの	6件
財産の取得に関するもの	1件
市道路線に関するもの	1件
指定管理者に関するもの	2件

でございます。

議案第1号につきましては、神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、定義等を改めるため、また、当市において個人番号を独自利用する事務を追加するため、所要の改正を行うものであります。

議案第2号につきましては、神栖市監査委員条例の一部を改正する条例についてであり、地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第3号につきましては、神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであり、令和5年人事院勧告等の趣旨に鑑み、特別職の期末手当を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第4号につきましては、神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであり、令和5年人事院勧告等の趣旨に鑑み、市職員の給与等を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第5号につきましては、神栖市会計年度任用職員の給与、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであり、地方自治法の一部改正に伴い、会計

年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第6号につきましては、神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであり、地方税法施行令の一部改正に伴い、出産する予定の被保険者又は出産した被保険者に係る国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額を減額するため、所要の改正を行うものであります。

議案第7号につきましては、神栖市印鑑条例の一部を改正する条例についてであり、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カード所持者の移動端末設備に電子証明書の搭載が可能となったことから、当該移動端末設備を用いて、コンビニエンスストアに設置されている多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を可能とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第8号につきましては、神栖市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであり、地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第9号につきましては、神栖市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであり、地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第10号につきましては、神栖市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてであり、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第11号につきましては、令和5年度神栖市一般会計補正予算（第6号）についてであり、補正は歳入歳出それぞれ10億8,233万5千円を追加し、補正後の予算規模を481億910万6千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、まちなにぎわいづくり事業において、息栖神社周辺に拠点施設を整備するため、また、ふるさと納税推進事業において、寄附の増加に伴い必要となる返礼品等に要する経費を措置し、寄附金を基金に積み立てるため、補正するものであります。財源の主なものとしましては、市債、国庫支出金等を充てるものであります。

議案第12号につきましては、令和5年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてであり、補正の内容につきましては、産前産後期間の国民健康保険税軽減制度の実施に伴い、国民健康保険税を減額し、繰入金を増額するため、補正するものであります。

議案第13号につきましては、令和5年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてであり、補正は歳入歳出それぞれ12万2千円を追加し、補正後の予算規模を59億8,882万9千円とするものであります。

補正の内容につきましては、令和5年度人事院勧告による、会計年度任用職員の給与改定の実施に伴い報酬を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰入金等を充てるものであります。

議案第14号につきましては、令和5年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであり、補正は歳入歳出それぞれ3万4千円を追加し、補正後の予算規模を10億2,886万8千円とするものであります。

補正の内容につきましては、令和5年度人事院勧告による、会計年度任用職員の給与改定の実施に伴い報酬を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰入金を充てるものであります。

議案第15号につきましては、令和5年度神栖市水道事業会計補正予算（第1号）についてであり、補正は、収益的支出の予定額を251万5千円追加し、29億2,488万4千円に、また、資本的収入の予定額を1億8,000万円追加し、8億8,536万6千円に、資本的支出の予定額を3億7,938万7千円追加し、18億8,208万1千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、配水管拡張工事に伴う国庫補助金が前倒しで交付されるため、令和6年度施工予定の工事費について補正するものであります。

議案第16号につきましては、令和5年度神栖市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであり、補正の内容につきましては、土合第三汚水中継ポンプ場電気設備修繕工事について、令和5年度から令和7年度まで債務負担行為を設定するものであります。

議案第17号につきましては、消防ポンプ自動車購入に係る財産の取得についてであり、神栖市消防団第32分団の消防車両を更新するため、新たに消防ポンプ自動車1台を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第18号につきましては、神栖市道路線の廃止についてであり、日川地内の一般の用に供していない1路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第19号につきましては、指定管理者の指定についてであり、神栖市障害者デイサービスセンターのぞみの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第20号につきましては、指定管理者の指定についてであり、神栖市福祉作業所きぼうの家の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。